

第4回 中間市立小中学校通学区域審議会 会議概要書

- 1 日 時 令和8年1月8日（木）午後3時00分
- 2 場 所 中間市役所別館3階 特別会議室
- 3 出席者 有村委員、長谷川委員、下田委員、阿部委員、小田委員、高橋委員、
角委員、浦野委員、津田委員、高島委員、仰木委員、合谷委員、
三根委員、小林委員 (計14名)
- 4 欠席者 中村委員 (計1名)
- 5 事務局 清水教育部長、船元学校教育課長、靄指導室長、掛橋課長補佐、
濱田課長補佐兼学務係長、山口教育総務課長、近野課長補佐、
原田計画係長、原 (計9名)
- 6 傍聴者 8名
- 7 議事次第
(議 題)
 - 1 審議ポイントの整理について
 - (1) 交通安全教育について
 - (2) 通学経路について
 - (3) 新中学校区の検討（南部）について
 - (4) 新中学校区の検討（北部）について
 - 2 事務連絡

8 会議概要

○前回の振り返りについて

- ・「今回の審議会の諮問は新中学校区についてであり、新小学校区を決定する通学区域審議会
で中学校区を扱うことができる可能性を含め、今、想定する新小学校区を考えすぎると新
中学校区が決まらないのではないか」という意見についてです。可能であれば、全委員が

納得する形で「再編後の新小学校区を視野に入れた新中学校区」を決定し、答申したいと考えますが、審議しても決まらない場合は、新中学校区のみを審議としてよいのでしょうか。

→（事務局）中間市教育委員会では、中学校再編後に小学校再編を計画しておりますことから、本審議会におきましては、再編後の新小学校区を視野に入れた新中学校区の審議をお願いしているところです。一方で、諮問内容は「新中学校区について」であり、本審議会から答申いただく内容も「新中学校区」のみとなります。このことから、再編後の新小学校区を視野に入れた新中学校区の審議が困難なときは、新中学校区のみを審議することとさせていただくことに問題はありません。

- ・「再編後の新小学校区を視野に入れた新中学校区」を審議することとしますが、それが困難と考えられるときは、新中学校区のみを審議することとします。
- ・通学負担を考慮した「自転車通学の必要性」と「十分な広さの個人ロッカーの必要性」に関する意見について、これらは諮問された「新中学校の通学区域」の審議に関連する内容であり、重要な要素となりますので、答申に盛り込む必要があると考えます。答申への盛り込み内容については、本審議会における審議がまとまった後に、その他の点と併せて委員の皆様のご意見を伺いながら、改めて検討したいと思えます。

○審議ポイントの整理について

（１）交通安全教育について

□事務局説明

教育委員会としては、通常実施しているものに加え、新たな通学経路を踏まえた安全教育を新1年生については入学説明会で、また、在校生にも同様の安全教育を、新中学校区が適用される直前の年度末に実施したいと考えております。加えて、自転車通学の対象者には、別に自転車の乗り方に関する安全教育を関係機関のご協力をいただきながら実施したいと考えております。

■事務局説明後、審議

- ・安全教育については最も重要なことの一つですので、答申に盛り込む必要があると考えます。

（２）通学経路について

□事務局説明

資料の通学経路（想定）図1をご覧ください。

現在、通学路は小学校のみに設定されており、中学校にはございません。このため、本資料を通学経路（想定）図とし、生徒が通ると想定する主要な経路を、写真を添えて示しています。

まず1枚目は、現中間東中学校区の西側から、新中間中学校（仮称）へ通学する想定

経路です。左下の写真④は遠賀川沿いの県道直方水巻線で、歩道が整備されています。その上の写真③は土手ノ内一丁目から県道直方水巻線に合流する道で、これは車両が通り抜けることができない道のため、安全に合流し、ガードレールが整備された写真②の方へ進むことができます。次に笹尾川の西側は、写真⑤のとおり歩道が整備されています。写真①は笹尾川を東に向かって渡る道で、歩道はありますが、横断歩道が無い状況です。次に笹尾川の東側、写真⑩から写真⑧の方は歩道が整備されています。次に遠賀橋は写真⑦のとおり歩車分離がされていますが、ガードレールはありません。最後に遠賀川を渡った先は、写真⑥のとおりとなっています。

次に2枚目をお願いします。現中間北中学校区から新中間中学校（仮称）へ通学する想定経路です。右上の写真⑥から中間駅付近の踏切を渡り、左上写真①から②を通過して遠賀川沿いの県道直方水巻線に合流し、写真③から④を通り、⑩から⑤で遠賀川を渡ります。次に、右側の写真⑦コミュニティ広場の辺りから曲川を渡り、中央三丁目から中央二丁目、写真⑧を通り、写真⑨で新々堀川を渡ると県道直方水巻線の歩道に合流します。最後に、写真はありますが、イオンから市役所へ向かう県道中間引野線を通る経路も想定されます。

次に3枚目をお願いします。現中間北中学校区から新中間東中学校（仮称）へ通学する想定経路です。岩瀬や蓮花寺の方、写真②から⑥を通り、イオンの前を通過、クリエイトタウンの手前を右折し、写真⑦で線路をくぐります。その後は右折し、線路に沿うように写真⑧を通り、写真⑨をまっすぐ進むと新中間東中学校へ至ります。もう一つの経路としては、東中間電停口の交差点を東中間電停の方へ向かう写真③を通り、踏切を渡ることが想定されますが、徳若郵便局の近く、写真④の場所など、歩道がなくなることもあり、自転車による通学は推奨できないと考えられます。

このように、想定される通学経路は、広さがまちまちではありますが、その多くに歩道が整備されています。しかし、横断歩道、ガードレール等が整備された場所とそうでない場所がある状況です。教育委員会事務局といたしましては、本市建設課、折尾警察署、福岡県等と連携、協議し、新中学校区と通学方法に合わせて、ガードレールの設置等の施設整備の検討、実施を進めてまいります。併せて、先程、交通安全教育についてご説明いたしましたとおり、要所要所で効果的な教育を行い、子供たちの安全な通学環境確保に向け最大限の努力をしております。

また、本審議会とは別に、施設の設計に関することや、校名・校歌、教育課程の編成、学校運営方針等、中学校の再編に伴う諸課題を整理することを目的とする「中間市立新中学校開校準備協議会」の設置を予定しています。この協議会は、市立中学校の保護者、教職員、地域コミュニティ組織の代表者、学識経験者、市議会議員等で構成されるもので、諸課題のうち重要課題の一つである通学経路の安全対策等についてご意見をいただきながら、円滑に進めてまいりたいと考えております。ご説明は以上です。

■事務局説明後、審議

- ・通学経路の安全確保についても最も重要なことの一つですので、答申に盛り込みたいと考えます。

意見等 1：通学経路（想定）図 1、写真⑥の場所は、信号を介さずに下の道を通る車と、中間中学校へ登校する子どもが接触しそうになる場所ですが、このように学校毎に注意が必要な場所があると思うのでそういった点も聞いてほしいです。冬の時期など夕暮れ時になると暗くなるのが早くなるので、通学路の明るさについても検討していただきたいと思います。

（3）新中学校区の検討（南部）について

□事務局説明

資料の中学校区案南部検討図をご覧ください。

前回の第 3 回審議会において、線路を渡ることのないよう、土手ノ内三丁目を新中間東中学校区としてはどうかのご意見がありました。このご意見を含め、視認しやすいようにした資料です。併せて、新手と土手ノ内三丁目の生徒数、全体の生徒比率をお示ししております。

まず 1 枚目は宮林を除く現中間北中学校区を新中間中学校区とした場合で、左上、青字の南 A は新手を新中間中学校区に含まず、土手ノ内三丁目を含む案です。次に左下、南 B は新手と土手ノ内三丁目の両方を含む案です。次に右上、南 C は新手と土手ノ内三丁目の両方を含まない案です。次に右下、南 D は新手を含み、土手ノ内三丁目を含まない案で、筑豊電気鉄道の線路で分かれるものです。

資料の 2 枚目は、現中間北中学校区の全てを新中間東中学校区とした場合で、1 枚目と同様にお示ししております。ご説明は以上です。

■事務局説明後、審議

意見等 1：自転車で通学しない子のことを考えると、土手ノ内三丁目から中間東中学校方面に向かう場合、歩行者専用の橋があり、子どもたちのことを考えると安全であり、自転車の場合は押して渡ることもできるので、個人的には南 D 案は理想かなと思いました。

- ・この議題に関しましては、審議のご準備をお願いしていただきましたので、挙手によって、最終案を 1 案選定したいと思います。これは、南部の現中間東中学校区の西側のみに絞った最終案の選定です。北部の現中間北中学校区方面については次の議題で審議します。
- ・挙手結果：中学校区案 南 A 0 人
中学校区案 南 B 9 人（意見提出書によるご意見を含む）

中学校区案 南C 0人

中学校区案 南D 6人

- ・これに基づき、『本町、唐戸、土手ノ内一丁目、土手ノ内二区、土手ノ内三丁目、新手』を新中間中学校区案として審議を進めます。

(4) 新中学校区の検討(北部)について

□事務局説明

中学校区案北部検討図1をご覧ください。

左上の想定する小学校区案②に対し、右に中学校区案を示し、視認しやすくしたものです。右上の中学校区案、北Aの場合、左の新中間北小学校区の内ピンクの47%が新中間中学校、黄色の約53%が新中間東中学校に分かれて進学することとなります。右下の中学校区案、北Bの場合、新中間北小学校の全域が新中間中学校区となります。

次に中学校区案北部検討図2をご覧ください。

先程と同様に、想定する小学校区案③に対し、右に中学校区案を示し、視認しやすくしたものです。1枚目の左上、小学校区案③は新中間北小学校区と新中間西小学校区の境界を主に線路としたものであり、新中間北小学校区の児童比率は、ピンクが約37%、宮林を除く黄色が約43%、残りの緑、赤、宮林の合計が約20%となっています。この場合、右上の中学校区案、北Cは、新中間北小学校の全域を新中間中学校区とするもので、生徒比率はちょうど半々となりますが、校区面積比率では新中間中学校が市域の約75%を占めることとなり、新中間中学校区が広すぎることによって学校運営に支障が出るおそれがあります。右下の中学校区案、北Dは、新中間北小学校の全域を新中間東中学校区とするもので、生徒比率は新中間中学校が約19%、新中間東中学校が約81%となり、両方の学校運営に支障が出るおそれがあります。

2枚目をご覧ください。左上の小学校区案③は1枚目と同様です。右上の中学校区案、北Eは、新中間北小学校が中学校に分かれて進学することとなり、新中間北小学校区のピンクの現中間小約37%が新中間中学校区、残りの63%が新中間東中学校区区となります。右下の中学校区案、北Fも同様に、中学校に分かれて進学することとなり、新中間北小学校区のピンク現中間小学校と宮林を除く黄色の現中間北小学校の合計約80%が新中間中学校区、残りの20%が新中間東中学校区区となります。ご説明は以上です。

■事務局説明後、審議

①新小学校を引き続き想定するかの検討

- ・中学校区案の北部を審議するに当たり、現時点では6種類の案が示されています。このうち、北部検討図1の、小学校区案②を想定した中学校区案、北A、北Bの2案と北部検討図2の、小学校区案③を想定した中学校区案、北E、北Fの2案については、どの小学校区案を想定するかの違いだけであり、中学校区案としては同じものです。つまり、中学校区案としては、北A、北B、北C、北Dの4案となっています。

- ・最初に事務局に確認した事項の「新小学校区の想定」に立ち戻ります。現在、小学校の再編は、中学校再編後の計画であり、その配置は決定していないとのこと。また、今から何年後の再編となるかも未定であるため、児童数の総計や、学校毎の児童数等、新小学校区の想定において重要な要素が不足していることは否めないと考えます。
- ・このことから、北部を審議する前に、委員の皆様にお謀りしたいと思います。引き続き、新小学校区案を想定しつつ新中学校区案の審議を進めるか。配置、その他が決定していない現時点では新小学校区の審議は困難であることから、新中学校区のみを審議を進めるか。どちらがよいと思うか意見ををお願いします。

意見等 1：小学校区案を考えながら中学校区案を考えると、複雑になりすぎるので、中学校区案のみを検討するのがいいと思います。

意見等 2：小学校の再編がいつ、どの時点でなるのかというところが想定できない状況であり、小学校の位置については今後検討されるべきであると思います。今、話が進んでいる、中学校 2 校が令和 10 年 4 月に開校に向けて動けるように校区編成をどうするかということで絞らないといけないので、小学校の条件を持ち込んでしまうと、複雑になりすぎて、考えをまとめられません。2 中学校再編に向けた校区ということで絞らざるを得ないのかなと思っています。

意見等 3：小学校と中学校同時に議論するのは、少し複雑すぎてわかりにくいところもあると思います。将来の新小学校区を審議する通学区域審議会で、その時点の状況に合わせて、中学校区の変更も検討するよう、答申書に盛り込むことで、次に繋げ、今回は、新中学校区のみを審議するというのではいかがかなと思います。

意見等 4：どちらかで決めるのがちょっと難しいなと思います。どちらかということ、中学校区のみを考えるのがいいのかなと思ったんですが、小学校の校区を考慮しながらでないと進められないというか、小学校を再編するにあたっての通学区域審議会で何か問題が出てくるのではと思います。

意見等 5：今の案で決まるとすると、中学校再編時に北校区と東校区が分かれることになり、小学校再編時にもう 1 回、校区の分断がどこで起こるかわからなくなってきました。そうすると、子育て世代がどこに家を建てるのか、そういったことに絡んでくることになるので、小学校区を考えないのはきついなと思います。

意見等 6：小学校区と中学校区を同時に考えるのは難しいとは思いますが、校区が決まりましたと保護者に言うときに、小学校再編の時にもう 1 回調整しますという約束はするとは思いますが、その時に、誤解や臆測が勝手に広まってしまう気がします。保護者が臆測等がないように聞き取れるような状況の説明ができればなと思うと、小学校区が頭がないといけないのかなとも

思います。

意見等 7 : 言いたいことはわかりますが、もう決めないとしょうがないです。小学校が決まれば、小学校区を検討できるようになるしかない。決まっているのは中学校が 2 校になること、小学校はまだ決まっていません。決まっているところから決めないと、何も決まらないと思います。人に説明する時は、決まったことを正しく説明するしかないと思います。

意見等 8 : 新小学校については、どこに設置されるかも決まっていない状況で進める形となっていますので、事務局に確認したところ、新小学校区の通学区域審議会の際に今回決まった中学校区の変更を含めた形での通学区域審議会の開催も可能であると聞いていますので、その点も含めて答申に盛り込みたいなど考えます。

意見等 9 : 新小学校区を無下にできないが、あまり考慮する必要ないと考えます（意見提出書）。

- ・ 挙手により決定したいと思います。
- ・ 挙手結果 : 引き続き、新小学校区を想定する 5 人
 新中学校区のみを審議を進める 9 人（意見提出書によるご意見を含む）
 棄権 1 人
- ・ 結果に基づき、新小学校区を切り離し、新中学校区のみを審議します。

②新中学校区（北部）の検討

- ・ 新小学校区を切り離し、新中学校区のみを審議を進めるとすると、事務局から示されている案のうち、北 A と北 E、北 B と北 F は同じですので、北 E と北 F は外し、北 A・北 B・北 C・北 D の 4 案について審議したいと思いますので、ご意見をお願いします。

意見等 1 : 現在の中間北校区を丸ごと新中間中学校区、新中間東中学校区とどちらかにわけてしまうと人数差もでてくるので、どこかで分けることができないかなと思いました。ただ、どこで区切れればいいのかと言われてもわかりませんが、それが経験や学びだと言われればそうだなとも思います。気持ち的に北中校区を分ける案があってもいいのかなと思います。

意見等 2 : 中学校 2 校を新設するときに、今の北中校区を二つに分ける案は、今まで想定してなかったと思います。

意見等 3 : 第 3 回会議の際に、土手ノ内三丁目を新東中学校区とする案が追加されたように、同じように、北校区を分ける案を追加してもいいのかなと思いました。

- ・ 案を追加して議題を進めるのか、今のまま進めるのか、採決をとりたいと思います。

- 意見等 4 : 前回、土手ノ内三丁目の取扱いのことがありましたが、中学校区をどのように分けるかと言うときに、複雑な部分がありました。土手ノ内を含めて新市など、地域がパズルのように複雑に組み合わさっており、その中でいろいろな課題がありましたが、今後の見込みを考えて、新中間中学校区にという話だったと思います。今この時点で、北校区を新中間中学校と新中間東中学校区に分割して考える根拠を教えてください。
- 意見等 5 : 中間市にある校区を基準に考えていたと思いますが、話が進むにつれ、南小学校区も線路沿いという柔軟な考えをされており、第 3 回会議の際も土手ノ内三丁目を新東中学校区でもいいのではと提案もさせていただきました。今の校区を離れた考えとして、個人の意見としてお話ししました。
- 意見等 6 : 北校区を分けるというか、校区を分けていく上で、例えばこの地域は新中間東中学校に通学した方が安全かもしれない、という可能性の話だと思います。今現在、どこをどう分けるとかという話ではないのかなと思いました。新しい案がどうというより、話をしていくなかでより詳しく探っていくと、自治会としてこちらの学校がいいのでは話になる可能性もある、という話なのかなと思いました。
- 意見等 7 : 子どもたちが通学する上で、距離も時間も増える点が心配なので、どうにかならないかなと思いい見しました。
- 意見等 8 : 話が複雑になりすぎていると思います。小学校の校区はまだ何も決まっていません。学校数が少なくなれば、絶対に学校が遠くなります。距離と人数で中学校区を決めていって、小学校はその後考えればいいと思います。
- 意見等 9 : 現在、新中学校区を検討しておりますが、小学校は今の小学校区のまま数年間、現在の小学生たちが通う形になります。今の段階で、中学校区を検討する際には、なるべく、同じ小学校の子たちが同じ中学校に上がるように、区割りしないといけないのではないかなと思っています。この次の段階で、小学校の場所とかが決まって、小学校の校区も決まってくるかと思っています。先ほどおっしゃっていた問題のところ、この地域はこっちの方がいいんじゃないかというような部分は、その段階で発生するものなのかなと個人的には思います。
- 意見等 10 : 今の小学校の子たちは、この数年後新しいところに行くわけです。そうすると例えば今の北小学校区をさらに分ける必要はないと思います。大まかに A 案 B 案 C 案 D 案で分けるのがよろしいのではないかなと思います。
- 意見等 11 : 前回の会議でも意見しましたが、例えば北 C でいうと校区がすごく広くなり、通学方法がどうなるかなというのがあり、これくらい広くなると少し考えないといけないのかなと思いました。通学方法を含めて、一番安全な方法を見つけられたらとも思いますが、やはり気になります。

意見等 12 : 今までの意見をまとめますと、保護者への説明も含めて、現段階では小学校区案は決まっていないということを前提にすると、保護者への説明や、住宅の拠点をどこに構えるかというところも含めて、現時点ではなにもわからないというのが正直なところだと思います。説明を求められた際には、あくまでも中学校区の案を設定したということで説明していただければと思います。小学校に関しては、今後決まっていくことなので、現時点では不確かなことは言えないと説明していただければと思います。

本日、北部については4案に絞り込みましたが、ここで最終案を選定するのは尚早かなと個人的には思います。この案件は次回に持ち越してはどうかと思います。北小学校区については、初めから現小学校区が分かれるような形に極力ならない方向で初めから審議を進めてきましたので、そのまま進める必要があると思います。

意見等 13 : この審議会では、小学校が3校になるのは確定じゃないというイメージで話しあっていますが、小学校は3校になるんだよね、と思っている一般の方は結構いると思います。そこが個人的に引っかかります。単純に考えたら、小学校4校で2校2校となれば、結構いいかなと思ったりします。そこら辺の部分がぼやかしたまま進んでるようで、どうなのかなと思います。中間西小学校ができたとしら、全部新中間東中学校へ進学し、1小1中になるし、中間北小学校と底井野小学校の2校が1中になるという、イメージがあります。保護者は小学校中学校と繋げて考えると思います。それを考えたときに、西小学校の規模がとて大きくなるなど、小学校の規模の問題とかもでてくるので難しいと思います。そうすると、小学校は4校だといいなところまで、今後話し合っていくことがあるのかどうか、その辺を残すべきじゃないかと思います。

→ (事務局) 現時点では、小学校が4校になるなどはお答えできません。今までの検討の中において、総合教育会議を開催し、6校を3校へと市長部局から提案を受けております。まだ決定しているわけではありませんが、今は、小学校を3校にするというところで、教育委員会の中で検討を深めているという段階です。

意見等 14 : 中学校2校、小学校3校での方向で再編という認識を持っている人が多いと思います。中学校2校は確定しており、予算の話も進んでいると思いますが、小学校に関しては、総合教育会議の中で市長から、中間中学校に小中一貫校として1校、中間北小学校と中間西小学校という話が出てきました。それが市民の中で、既成事実のようで進んでいるように思われている。当面は小学校3校がどこになるのかは決まっていないんですよね。

→ (事務局) 場所についてはまだ正式には決まっておりません。住民説明会を開催した時に、小学校の場所を3校にする場合であれば、中間北小学校、中

間西小学校、底井野小学校の3校というところでご意見をいただいて、それを教育委員会から市長部局側に提言させていただきました。その結果として、市長部局から、底井野小学校の機能を中間中学校に持ってくるのはどうかとのご回答をいただいております。

意見等 15：小学校の話になると収集がつかなくなりますので、先程のとおり、中学校区案のみの審議を進めたいと思います。

意見等 16：中学校区のみの方で審議を進めるとしますと、この会議は2月と3月であり、3月は諮問に対する答申を確定しないといけません。2月会議で、北部の最終案を選定したあとに、答申の審議までできますか。時間が足りないような気がします。

意見等 17：審議会の回数に関しては、必要であれば延ばすということで、進めておりますが、次の会議で、北部の検討についての選定、その後に答申書の策定までたどり着けるのではないかと考えています。

北部の検討に関しまして、もう少し考える時間が必要かなと思いましたが、本日最終案の選定を行うということであれば、ここで選定したいと思いますが、どうでしょうか。

- ・ 中学校区案北部の選定を、次回に持ち越したい方は挙手をお願いします。
→ 挙手なし
- ・ 本日、挙手によって、最終案を1案選定したいと思います。
- ・ 挙手結果：中学校区案 北A 0人
 中学校区案 北B 12人（意見提出書によるご意見を含む）
 中学校区案 北C 3人
 中学校区案 北D 0人
- ・ 結果に基づき、最も多かった北Bを最終案に選定します。
- ・ 本日までの審議で、新中学校区のとおりまとめができましたので、次回は答申書案の審議をしたいと考えます。

○事務連絡

- ・ 次回の第5回審議会は、令和8年2月4日（水）午後3時30分から、場所は市役所別本館3階第2・第3会議室を予定しています。本日の会議室が別館ですので、渡り廊下を渡った先の一番奥にある会議室です。（※開催場所は、生涯学習課仮事務所（旧保健センター）に変更しています。）
- ・ 次回の審議会に欠席する委員は、「意見等提出書」の提出をお願いします。

【閉会時刻：午後4時23分】